

税制調査会第9回基礎問題小委員会の概要
《テーマ：分配 平成16年3月30日》

I データからみた分配面における主な特徴

(1) ジニ係数等に見られる所得分配等の状況

- 国際的にみると、日本は、高い経済水準の下で、相対的に格差の小さい構造となっている。

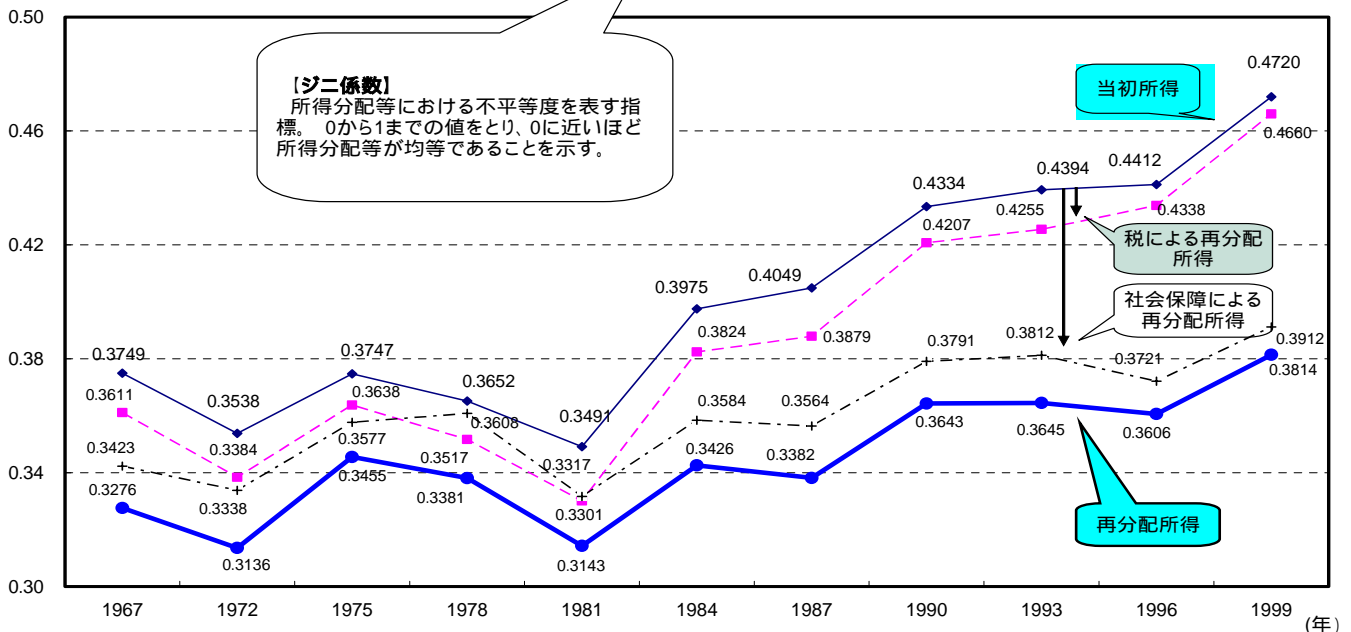
所得分配状況の国際比較

社会全体の所得に占める 最下位・最上位の所得分位グループの所得の割合(%)				最上位10%人口・20%人口の所得割合の 最下位10%人口・20%人口の所得割合 に対する倍率		ジニ係数 (等価可処分所得)	一人あたり国民所得 (米ドル)
最下位10%人口の 所得シェア	最下位20%人口の 所得シェア	最上位20%人口の 所得シェア	最上位10%人口の 所得シェア	最上位10% 対 最下位10%	最上位20% 対 最下位20%		
日本 4.8%	日本 10.6%	メキシコ 57.6%	メキシコ 41.6%	日本 4.5	日本 3.4	デンマーク 21.7%	ルウエー 35,630
フィンランド 4.1%	フィンランド 10.1%	トルコ 46.7%	トルコ 30.7%	ハンガリー 5.0	フィンランド 3.5	フィンランド 22.8%	日本 35,610
ルウエー 4.1%	ハンガリー 10.0%	アメリカ 46.4%	アメリカ 30.5%	フィンランド 5.1	ハンガリー 3.5	スウェーデン 23.0%	アメリカ 34,280
ハンガリー 4.1%	ルウエー 9.7%	ドイツ 44.7%	ギリシア 28.5%	ルウエー 5.3	ルウエー 3.7	オーストラリア 23.8%	デンマーク 30,600
スウェーデン 3.4%	スウェーデン 9.1%	ギリシア 43.6%	ドイツ 28.0%	スウェーデン 5.9	スウェーデン 3.8	オランダ 25.5%	スウェーデン 25,400
ベルギー 2.9%	ベルギー 8.3%	イギリス 43.2%	イギリス 27.5%	ベルギー 7.8	デンマーク 4.3	ルウエー 25.6%	イギリス 25,120
ギリシア 2.9%	デンマーク 8.3%	アイルランド 42.9%	イタリア 27.4%	デンマーク 8.1	ベルギー 4.5	日本 26.5%	オランダ 24,330
フランス 2.8%	オランダ 7.3%	イタリア 42.6%	アイルランド 27.4%	オランダ 9.0	カナダ 5.4	ベルギー 27.2%	オーストラリア 23,940
オランダ 2.8%	カナダ 7.3%	オーストラリア 41.3%	オーストラリア 25.4%	カナダ 9.0	オランダ 5.5	フランス 27.8%	ベルギー 23,850
カナダ 2.7%	フランス 7.2%	フランス 40.2%	フランス 25.1%	フランス 9.1	オーストラリア 5.5	ドイツ 28.2%	フィンランド 23,780
デンマーク 2.6%	ギリシア 7.1%	オランダ 40.1%	オランダ 25.1%	オーストラリア 9.8	フランス 5.6	ハンガリー 28.3%	ドイツ 23,560
アイルランド 2.5%	オーストラリア 7.0%	カナダ 39.3%	カナダ 23.9%	ギリシア 10.0	ギリシア 6.2	カナダ 28.5%	アイルランド 22,850
オーストラリア 2.3%	アイルランド 6.7%	オーストラリア 37.9%	ベルギー 22.6%	アイルランド 11.0	アイルランド 6.4	オーストラリア 30.5%	フランス 22,730
トルコ 2.3%	イギリス 6.1%	ベルギー 37.3%	オーストラリア 22.4%	オーストラリア 12.5	オーストラリア 7.0	イギリス 31.2%	カナダ 21,930
イギリス 2.1%	トルコ 6.1%	デンマーク 35.8%	ルウエー 21.8%	トルコ 13.3	イギリス 7.1	アイルランド 32.4%	オーストラリア 19,900
ドイツ 2.0%	イタリア 6.0%	ルウエー 35.8%	日本 21.7%	イギリス 13.4	イタリア 7.1	ギリシア 33.6%	イタリア 19,390
オーストラリア 2.0%	オーストラリア 5.9%	日本 35.7%	デンマーク 21.3%	ドイツ 14.2	トルコ 7.7	アメリカ 34.4%	ギリシア 11,430
イタリア 1.9%	ドイツ 5.7%	フィンランド 35.0%	フィンランド 20.9%	イタリア 14.5	ドイツ 7.9	イタリア 34.5%	メキシコ 5,530
アメリカ 1.8%	アメリカ 5.2%	スウェーデン 34.5%	ハンガリー 20.5%	アメリカ 16.6	アメリカ 9.0	トルコ 49.1%	ハンガリー 4,830
メキシコ 1.2%	メキシコ 3.4%	ハンガリー 34.4%	スウェーデン 20.1%	メキシコ 34.6	メキシコ 17.0	メキシコ 52.6%	トルコ 2,530

(備考)各国とも概ね90年代の数値。1人あたり国民所得は2001年の数値。なお、ジニ係数は等価可処分所得に基づいて算出されたもの。
(出所) UN "Human Development Index (2003)", OECD, Employment, Labour and Social Committee (2000), World Bank "World Development Indicators"

- 結果としての分配の不平等度を表す指標である「所得(収入)のジニ係数」は、「高度成長期を通じ漸減してきたが、1980年頃を境として横這いないし漸増傾向。高齢化が主な理由。

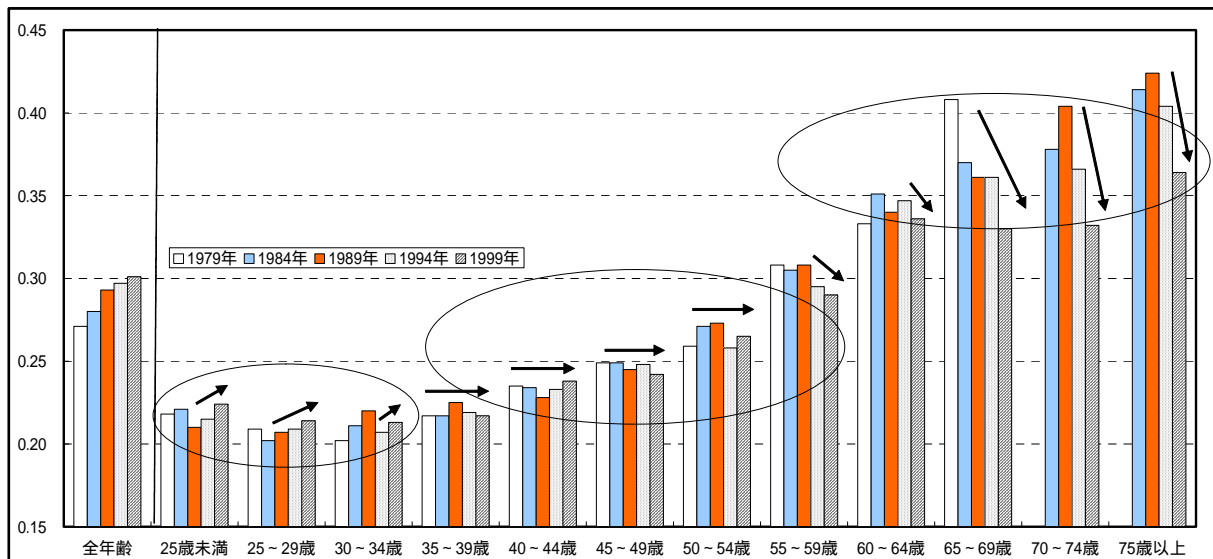
所得のジニ係数の推移



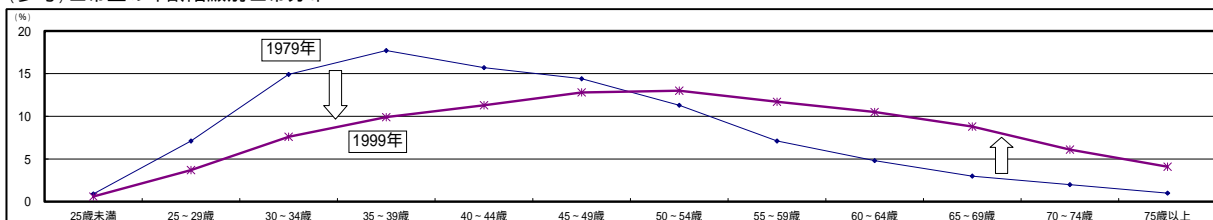
(備考)「当初所得」…雇用者所得、事業所得、農耕所得、畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付(仕送り、企業年金、退職金、生命保険金等の合計額)の合計額。公的年金等社会保障給付金は含まれていない。
「税による再分配所得」…当初所得から税金(所得税、住民税、固定資産税(事業上ものを除く。))及び自動車税・軽自動車税(事業上ものを除く。))をひいたもの。
「社会保障による再分配所得」…当初所得に医療費、社会保障給付金を加え、社会保険料をひいたもの。
「再分配所得」…社会保障による再分配所得から税金をひいたもの。
なお、所得は世帯単位のもの。
(出所)厚生労働省「所得再分配調査」(1972年以降3年に1回実施)。

世代別に見ると、高年層のジニ係数は若年層より構造的に高い水準。また、近年、若年層は微増傾向、中年層はほぼ横這い傾向、高年層は低下傾向。

収入のジニ係数の推移(世帯主年齢階級別)



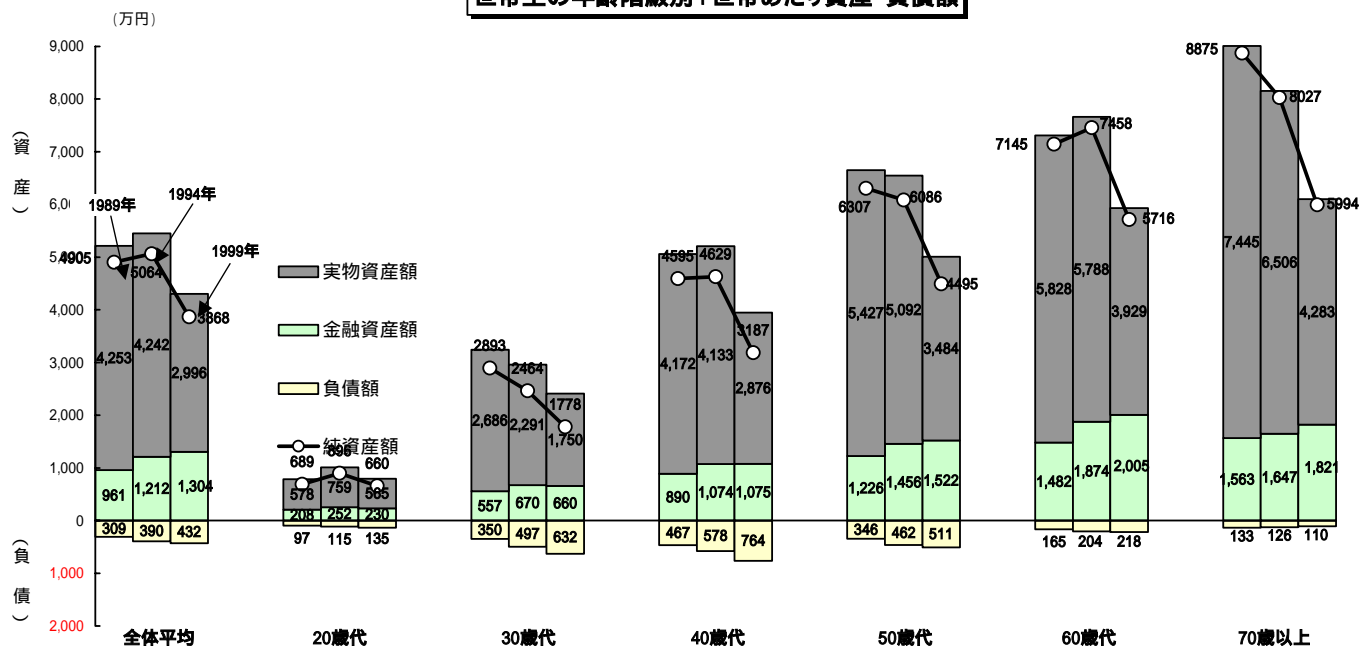
(参考) 世帯主の年齢階級別世帯分布



(備考) 対象が「二人以上の一般世帯・全世帯」となっており、年間収入が少くないフリーターや高齢者の単身世帯が含まれていない。また、収入には、社会保障給付が含まれている。
1979年は、「65歳以上」を1つの階級として集計している。なお、世帯分布のグラフにおいては、逐次減少していくものと仮定している。
(出所)総務省「全国消費実態調査報告」

- 資産の保有状況を見ると、不動産等の実物資産、預貯金などの金融資産とともに、総じて高年層ほど保有額が大きい。また、負債額は30～40代で高くなっている。

世帯主の年齢階級別1世帯あたり資産・負債額



(備考) 「実物資産額」…住宅・宅地資産額(現住以外を含む)、耐久消費財資産額、およびゴルフ会員権等の資産額を合計したものである。
「金融資産額」…社内預金や互助会などへの預貯金等の金融機関外の貯蓄を含む。
「純資産額」…「実物資産額」と「金融資産額」の合計から「負債額」を控除したものである。
(出所)総務省「全国消費実態調査報告」(総世帯、全国、全世帯)

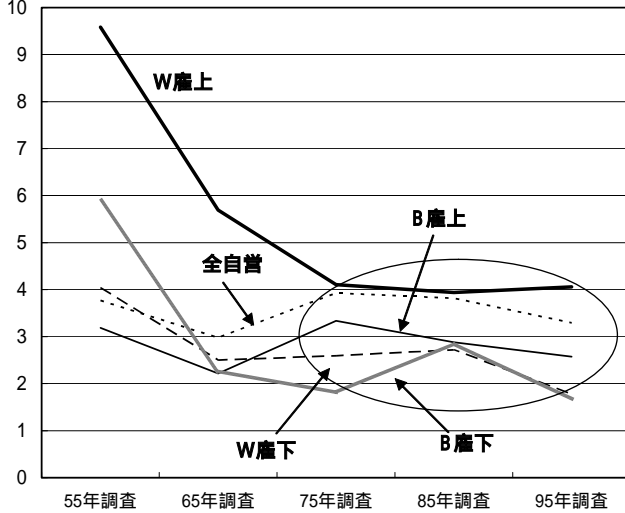
(2) 社会的流動性(「オッズ比」等)や階層帰属意識に見られる変化

- 日本社会は次第に開かれる方向へ進んできたが、現在、その傾向は鈍化。親子間の職業的ステータスの継承性を示す指標である「オッズ比」は、高度成長期を通じて低下してきたが、1980年代以降、横這いとなり、一部(ホワイトカラー管理職)に上昇するケースも見られる。

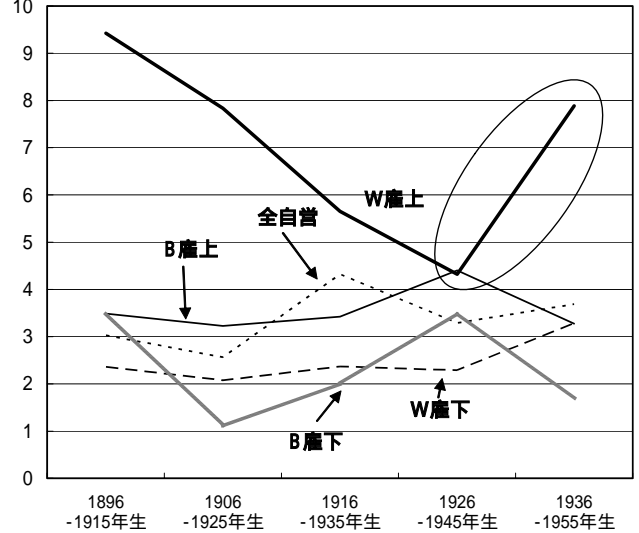
父と子の職業的ステータスの継承

【オッズ比】
父親がその職業であるかによって、本人がその職業にどの程度つきやすいかの格差を測るものであり、オッズ比が大きいほど父親と本人の間の継承性が高いことを示す。

「父の職業」と「子の職業」とのオッズ比



「父の職業」と「子が40歳の時点における職業」とのオッズ比

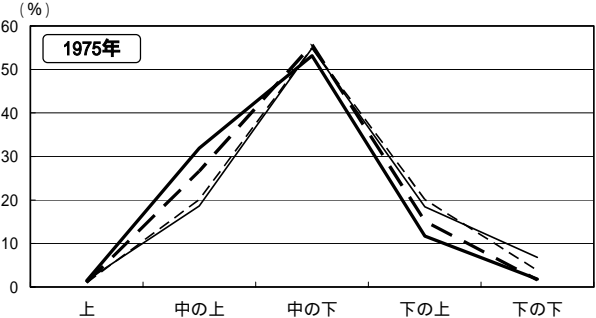
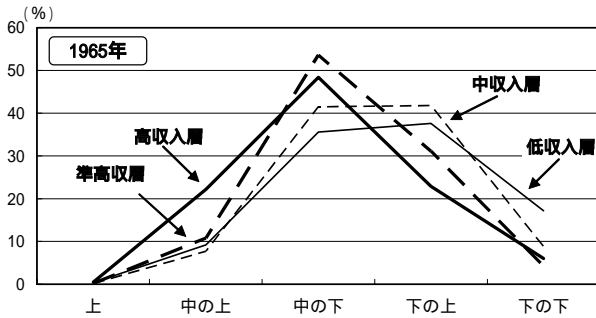


— W雇上: 専門職・管理職(経営者・役員を含む) - - - W雇下: 事務職・販売職
 ····· 全自営 — B雇上: 職人系のブルーカラー
 - · - · B雇下: 非職人系のブルーカラー

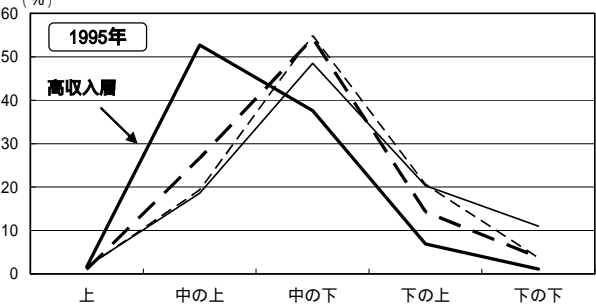
(備考) SSM調査(社会階層と社会移動全国調査)による。
(出所) 佐藤俊樹著「00年代の格差ゲーム」(中央公論新社)

- 1975年の男性有職者の階層帰属意識は、収入レベルの上下にかかわらず、「中の下」で一致。
- 1995年には、収入の格差が大きく変化したわけではないにもかかわらず、収入レベルが高い1/4の人たちだけが「中の上」にシフトし、他の3/4の人々との間で二分化。「一億総中流意識」にゆらぎ。

収入層別階層帰属意識
(各収入レベル毎の自分の階層意識(「上」「中」「下」)についての回答割合)



1965年
 ・男性有職者に階層帰属意識を聞くと、収入レベルにより「中の下」と「下の上」に二分されていた。
 1975年
 ・収入レベルの上下に関わらず、皆「中の下」で一致していた。
 1995年
 ・収入の格差が1975年以降大きく変化したわけではないが、収入レベルが高い階層(上位25%)の人たちだけが「中の上」にシフトしてきている。

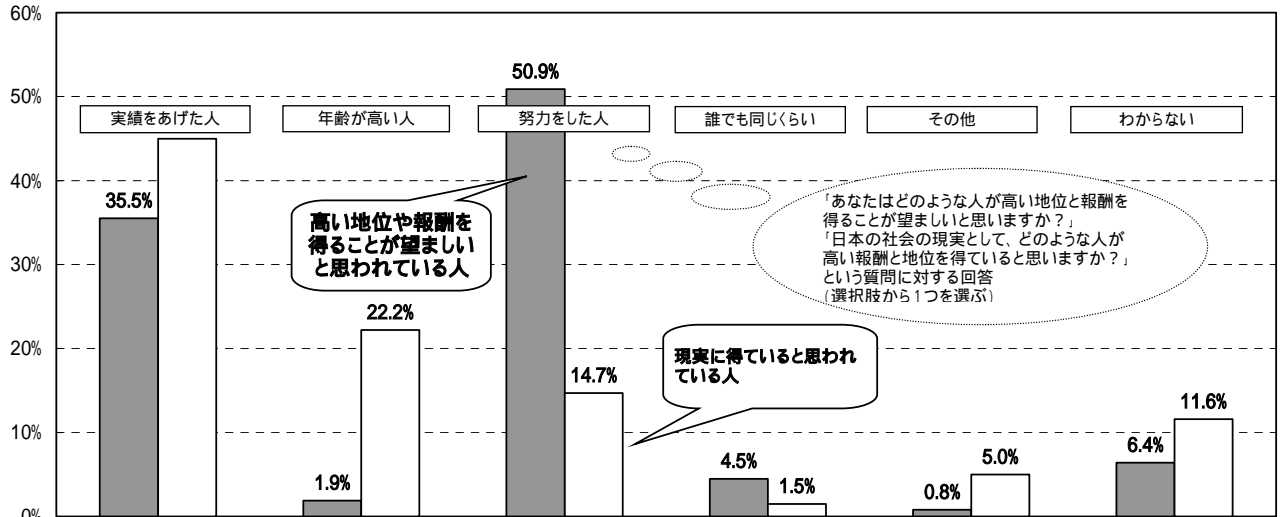


(備考) SSM調査「社会階層と社会移動全国調査」により作成。SSM調査は男性についての調査。
(出所) 佐藤俊樹著「00年代の格差ゲーム」(中央公論新社)

(3) 平等に関する意識の特徴

- 「努力した人や能力のある人が報われる社会」や「機会の平等」を相対的に志向する傾向。
- 運や機会の不平等の存在により、努力が実際には正当に評価されていないという意識が見られるが、努力のいかに問わず結果が誰でも同じであることへの支持はほとんどない(行き過ぎた結果の平等には否定的)。

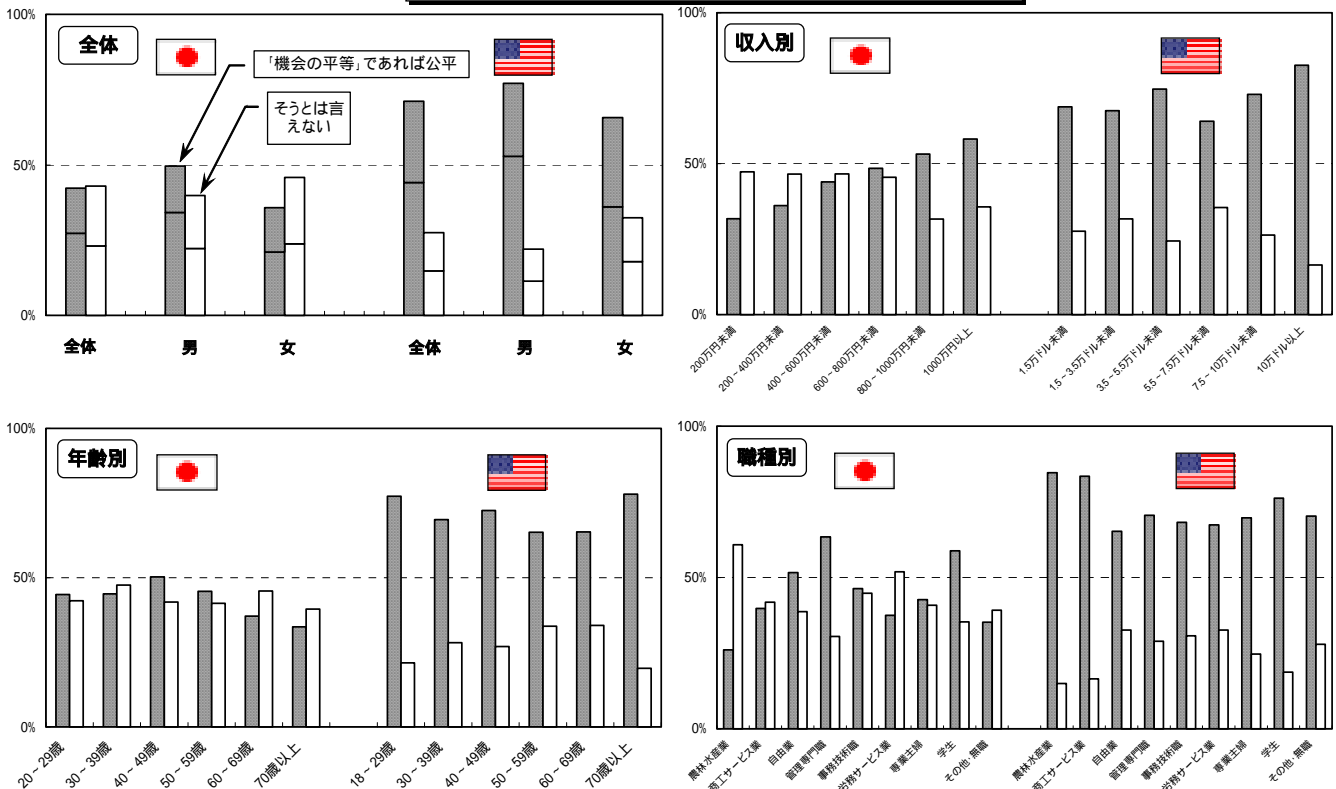
「地位と報酬」に関する意識



(備考) 全国20歳以上の者10,000人を対象(有効回収数6,798人(68.0%))。
(出所)内閣府「社会意識に関する意識調査(平成14年)」

- 「機会が平等であれば結果として貧富の差が生じても公平な社会であるかどうか」ということに関し、米国では、あらゆる層において「機会の平等」に対する強い信認・支持がみられるが、日本では年齢、職業、収入等によってバラツキがみられるなど、米国と異なり、機会平等一辺倒ではない(行き過ぎた結果の不平等には懐疑的)。

「機会の平等」に対する意識の日米比較



(備考) 「教育を受ける機会や、就職や仕事ができる機会が平等であれば、結果として、貧富の差が生じたとしても、公平な社会だと言えますか。そうは思いませんか。」という問に対する回答者の割合。
男女別のグラフは棒グラフの下端が「公平(不公平)」、上段が「どちらかといえば公平(どちらかといえば不公平)」を表す。
日本: 全国の20歳以上の男女3000人を対象。 米国: 全米の18歳以上の男女約1000人を対象。

(出所) 読売新聞・ギャラップ共同調査(2003年11月)

有識者からのヒアリングの概要

経済学者の方と社会学者の方から、所得分布や社会的流動性等に関するデータの見方及びその背景要因、「所得再分配」や「機会の平等」といった問題についてどう考えるべきか、等についてヒアリングを行った。

1. 大竹文雄 大阪大学社会経済研究所教授

「所得のジニ係数」の上昇は主として高齢化によるもの。若年層で若干所得格差が拡大。人々は、「努力」による格差は受容するが、「運、才能、出身家庭」による格差には否定的。運により格差が拡大する可能性がある今日においては、税制の所得再分配機能をもう少し高めるべき。

(1) 所得格差について

- 「所得のジニ係数」から所得格差の実態を分析する際には、以下の点に注意する必要がある。
 - ・ジニ係数の値は、算出のために用いる統計によって異なった値となること。
 - ・ジニ係数は人口の高齢化や単独世帯の増加により上昇すること。
- 1980年以降の「所得のジニ係数」上昇は、主として高齢化によるもの。実質的な所得格差の拡大は、若年層において若干見られる。要因として、技術革新や若年失業といった「運」の要素が存在する。
- 一生涯での所得階層間の移動等を踏まえると、生涯所得の格差にも着目する必要。生涯所得を反映する消費の格差をみると、若年層において一時点における所得格差よりも格差が拡大している。

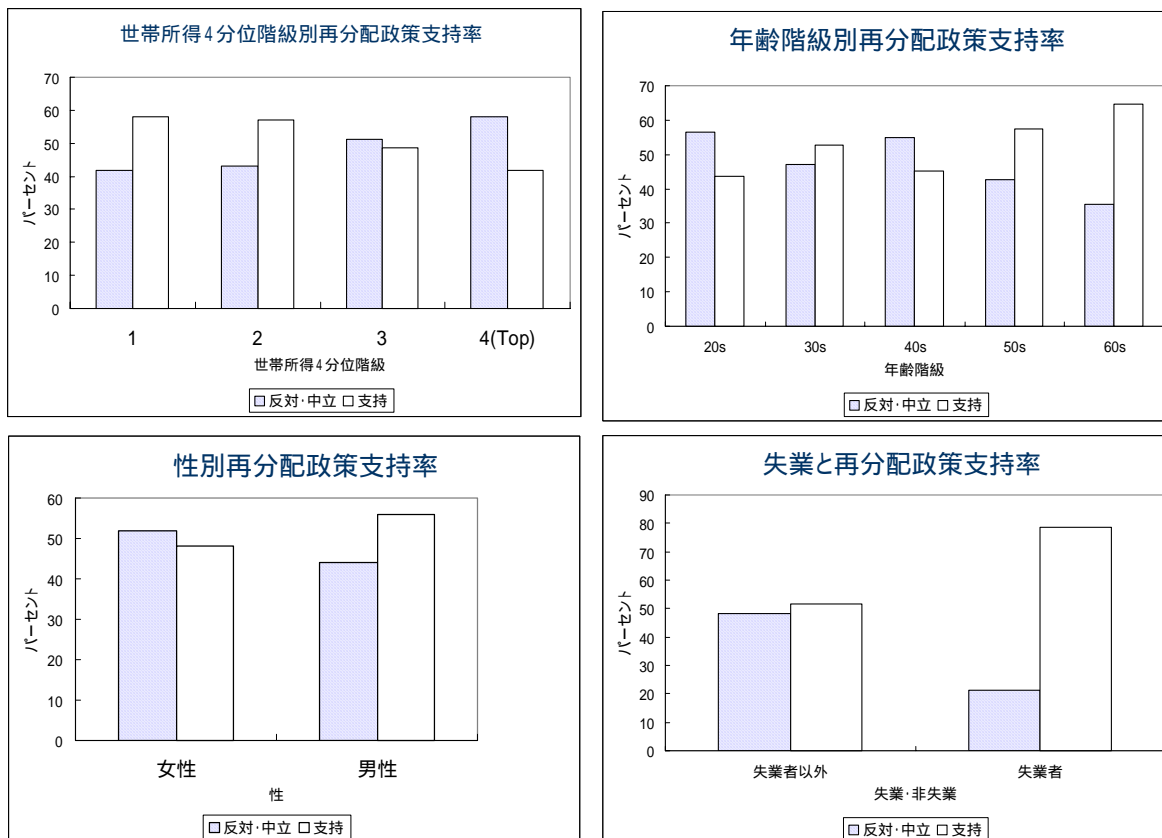
(2) 所得格差や所得再分配政策に関する意識について

- 「努力」による格差は容認するが、「運、才能、出身家庭」による格差には否定的である。
- 所得再分配政策について、低所得者、高年層の支持が高い傾向。ただし、高所得者の中にも再分配政策への支持が存在する。人々はある時点における状況だけでなく、長期的な予測（所得上昇の可能性や失業リスク等）も考慮にいて所得再分配政策への支持・不支持を決定している。

(3) 税制の所得再分配機能について

- 80年代後半の所得税のフラット化は、希望すれば仕事があり、「努力すれば報われる」状況下で進んだと考えられるが、技術革新や不況による失業といった「不確実性」や「運」の要素により所得格差が拡大する可能性がある今日においては、税制の所得再分配機能をもう少し高めるべきと考える。

(資料) 「(税制や社会保障政策を用いた)豊かな人から貧しい人への所得の再分配の強化」に賛成か反対か



(出所) 「くらしと社会に関するアンケート」(大竹、2002)

全国 20 歳以上 65 歳以下の男女 6,000 人を対象 (有効回収 1928 人 (32.1%))

2. 佐藤俊樹 東京大学大学院総合文化研究科助教授

格差の実態と格差に関する人々の意識の間にギャップがある。

「経済は成長、機会の不平等は縮小」という戦後社会の「暗黙の社会契約」が消滅する中、人々は「格差」や「機会の不平等」に敏感になっている。「暗黙の社会契約」を再建していく際には、税制において「いかなる社会を目指すか」というメッセージを盛り込むことが重要となる。

(1) 格差の実態と格差についての意識の乖離

- 実質的な格差はそれほど拡大していないにもかかわらず、「格差が拡大している」という意識が強く存在。
- その背景要因としては、「右肩上がりの経済成長」、「右肩下がり機会の不平等の縮小」という戦後社会の「暗黙の社会契約」が消滅・不透明化したことがある。具体的には、
 - ・ 格差の長期的な縮小傾向が終了し、「格差」や「機会の不平等」に敏感になっている（P3 オッズ比の推移を参照）。
 - ・ 子世代を含む将来の格差改善の期待が消滅し、現在の格差感を痛感するようになっている（P3 収入別階層帰属意識の変化を参照）。
 - ・ 階層帰属意識が高収入層とそれ以外の層で二分化しており、勝ち組・負け組的な意識が生まれている（収入別階層帰属意識の変化を参照）。
 - ・ 社会原則や社会制度が変化する中、こうした変化により不利な影響を受ける30歳代、40歳代の間で、世代間の不平等感が高まっている（P4 組織や世代の再生産を担う30歳代、40歳代の「機会の平等」に対する支持の落ち込み）。

(2) 「暗黙の社会契約」の消滅・不透明化が税制に持つ意義

- 「暗黙の社会契約」が消滅・不透明化し、不確実性が高まった社会は「原則不満」となる社会。先送りに対しては強い不満が示されるが、強い不満が示されない場合は積極的な賛意が示されなくてもそれなりの肯定が存在すると解してよいのではないか。
- 「暗黙の社会契約」を再建していく際には、税制において「いかなる社会を目指すか」というメッセージを盛り込むことが重要となる

文責：財務省主税局調査課